

2020年8月1日

大阪府作業療法士会員各位
南河内ブロック正会員各位

一般社団法人 大阪府作業療法士会
選挙管理委員長 横山 由梨子

公 示

定款及び代議員選出規程に基づき、下記の通り、代議員補欠選挙を施行します。

記

1. 選出代議員数

代議員選出規程第4条に基づき、南河内ブロック（選挙区）では、同第7条に基づく代議員数が2名であるところ、現在1名が代議員名簿に登録されている。

同13条2項に基づき、代議員総数現在30名は正会員数を80で除した数を下回っており、欠員1名の補欠選挙を行う。

参照) 現在の各ブロックの代議員定数

ブロック	代議員数
豊能	4
三島	4
大阪市北	5
大阪市南	3
北河内	4
中河内	2
南河内	2
堺	3
泉州	4
合計	31

2. 選挙人と被選挙人

選挙権を有する者は、代議員選出規程第5条に基づき、2020年7月1日現在において大阪府作業療法士会の会員管理システムに登録されている南河内ブロック所属の正会

員とする。

被選挙権は、同 6 条に基づき 2020 年 7 月 1 日現在において大阪府作業療法士会の会員管理システムに登録されている南河内ブロック所属の正会員とする。

※立候補にあたっては、府士会年会費の納入済であること、登録情報（勤務先、所属ブロック）が更新されていることをご確認下さい。

3. 立候補届と締め切り

立候補する者は、代議員立候補届を選挙管理委員長宛てに提出すること。立候補の締め切りは、2020 年 8 月 24 日（月）とし、郵送の場合は当日消印有効とする。

4. 投票選挙について

代議員選出規程第 21 条 2 項に基づき、定数を上回る立候補者があった場合は、投票の実施を宣言する。

同 20 条に基づき、立候補者数が定数未満であった場合は、定数を満たすまで推薦候補者を擁立することとし、選挙管理委員長は当該選挙区のブロック長に擁立の依頼をすることができる。

同第 21 条 3 項に基づき、立候補者数が定数と同数の選挙区及び第 20 条に基づく推薦候補者により定数を満たす選挙区については、当該候補者全員に対して無投票当選を宣言する。

投票日は 2020 年 10 月 5 日（月）とする。

5. 投票要領の送付

投票を実施する場合、2020 年 9 月 14 日前後に郵便で選挙公報を発送する。

6. 選挙結果

無投票当選の宣言、投票選挙の結果の報告は、本会ホームページ上にて行う。

以上

代議員選挙立候補届

(ふりがな) 氏名		会員番号	
所属ブロック			
勤務先所在地	(〒 -)		
勤務先施設名	記載例：〇〇病院△△科、〇〇大学△△学部□□学科		
生年月日	昭和 年 月 日 (歳) 平成		

[立候補の理由および抱負]

上のおり、代議員立候補の届出をします。

年 月 日

氏名

印

一般社団法人 大阪府作業療法士会 選挙管理委員会

委員長 横山 由梨子 宛

※以下は選挙管理委員会で記入する			
ブロック		受理番号	
①届出の到着	到着日： 月 日	③受理証	発行日： 月 日
②届出の受理	受理日： 月 日	④投函日	投函日： 月 日